

# こんにちは 保健センターです

問合せ 保健センター ☎0495-77-4041 FAX 0495-77-0550

## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染力は非常に強く、いったん流行が始まると短期間に多くの人への感染が広がります。

### 感染対策のポイント

感染予防を心がけ体調を整えましょう。

高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合は重症化するおそれがあります。感染対策として「マスクの着用を含めた咳エチケット」や「手洗い(手指消毒)」、「換気」等が効果的です。

出典 厚生労働省 HP



咳エチケット



マスク着用



手洗い



換気

## R6年度インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種助成のお知らせ

定期予防接種	該当する方	自己負担額	接種期間
高齢者インフルエンザ 高齢者新型コロナウイルス	① 昭和34年12月31日以前に生まれた方 ※接種日に65歳になっていないと受けられません。該当する方は通知済みです。詳しくは通知をご確認ください。	インフルエンザ 1,000円 新型コロナ 3,000円	令和6年10月1日 ～ 令和7年2月28日
	② 昭和35年1月1日～昭和39年12月31日生まれで、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害認定をされた方(身体障害者手帳1級程度) ※接種日に60歳になっていないと受けられません。該当する方は保健センターまでご連絡ください。		

任意予防接種	該当する方	費用助成	接種期間
インフルエンザ	中学3年生(平成21年4月2日～平成22年4月1日生) ※該当する方には通知済みです。詳しくは通知をご確認ください。	2,000円上限 ※申請が必要	令和6年10月1日 ～ 令和7年1月31日

### 【接種の予約】

直接医療機関に予約してください。(郵送された通知をご確認ください。)

### 【変更点】

国が行っていた無料臨時特例接種の新型コロナウイルス感染症予防接種は、令和6年3月31日で終了しました。接種を受ける法的な義務はありません。接種者本人の判断で接種を受けてください。

上記の定期予防接種以外で接種を希望される方は任意接種となります。そのため費用は全額自己負担になります。詳しくは直接医療機関にお問合せください。

## 「成年後見相談ダイヤル」をご利用ください

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見などの電話相談に応じます。利用料は無料です。「どこに話しているのかわからない。」「こんなことを相談してもいいの?」と思うことでも構いません。

また、自分のことではなく、家族のことでもお気軽にご相談ください。

### 【成年後見制度とは?】

認知症、知的障害、精神障害などの方々は、財産管理(不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など)などの法律行為をひとりで行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよく分からないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このようなひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援するのが成年後見制度です。

### 【相談内容の具体例】

- ・認知症の父の入院代を本人の口座から支払いたいが、銀行で「成年後見人が必要」と言われた。
- ・高齢の母が最近、必要のない高額物品を何度も購入している。何かの詐欺にあっているみたい・・・
- ・知的障害をもつ子どもがいるが、自分が亡くなった後のことが心配・・・
- ・「成年後見」ってたまに聞くけどどんな制度?費用はいくらかかるの?

相談無料

## 成年後見相談ダイヤル

秘密厳守

# ☎0120-235-833(フリーダイヤル)

受付:平日の午前9時～午後5時

※神川町、美里町、上里町に在住もしくは在勤の方、そのご家族がご利用できます。

※ご相談いただいた内容や個人情報などは適正に管理しますので、第三者に漏れることはありません。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

## 町有地(未利用地)を売却します

問合せ 総合政策課 財政管理担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

町有地のうち、今後、町において利用が見込まれない次の未利用地について一般競争入札により売却します。

所在地 神川町大字矢納字古矢納城1432番1 他18筆

面積 8,773.30㎡

地目 山林および原野

### 【入札参加申込みについて】

受付期間 10月15日(火)～23日(水)(閉庁日は除く)

午前8時30分～午後5時(正午から午後1時を除く)

受付場所 神川町役場 総合政策課

必要書類や詳細については総合政策課財政管理担当までお問合せください。